

『配信サービス個別規約』

本規約は、株式会社NTTドコモ(以下「当社」という)が定める、「ぶらら法人標準規約」(以下「標準規約」という)における個別規約(以下「本個別規約」という)として発効します。

第1条 (適用)

1. 本個別規約は、当社が会員に提供するコンテンツ配信サービス（以下配信サービスという）の提供条件を定めるものです。
2. 当社は次の各号に該当する場合は、会員へ当社が適切と判断した方法にて公表又は通知することにより、本利用規約の内容を変更することができるものとし、変更日以降はこれらが適用されるものとします。
 - (1)本利用規約の変更が、会員の一般の利益に適合するとき
 - (2)本利用規約の変更が、本契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき
3. 配信サービスの利用について本個別規約に定めのない事項は、標準規約が適用されるものとします。

第2条 (配信サービス)

1. 配信サービスは、当社が会員から国内拠点にて受け取ったコンテンツを会員の指定する国内拠点に対し、ブロードバンド回線を利用して配信を行うサービスです。
2. 第1項に定義する配信サービスは、標準規約第2条により入会契約が成立した会員が当社の指定する利用条件を満たし、かつ当社が別途指定する手続きにしたがって申し込み、当社がこれに承諾を行い、手続きを完了した時から利用できるものとします。

第3条 (条件)

1. 当社は、本個別規約第2条に定める配信サービスにお申込みいただいた会員を、標準規約および本個別規約にご同意いただいたものとみなします。

第4条 (料金)

1. 配信サービスの利用料支払い方法は、標準規約第13条及び本個別規約第7条に従い、その具体的な方法については標準規約第7条に定める方法で通知されるものとします。利用料金額については、提供条件により見積書等により通知されるものとします。

第5条 (利用の拒絶)

1. 当社は、前項の規定に関わらず、次の各号に該当する場合には、配信サービスの利用の申し込みを承諾しないことがあります。
 - (1)サービスの提供またはサービスに関わる設備又は装置の保守が技術上困難なとき
 - (2)会員がサービス契約上の債務の支払いを怠るおそれがあるとき
 - (3)サービスの配信要件に事実と異なる記載をしたとき
 - (4)会員が当社又はサービスの信用を毀損する態様でサービスを利用する恐れがあるとき
 - (5)標準規約第15条第1項の各号のいずれかに該当するとき
 - (6)個人および、日本国内に法人登記がされていない法人が利用するとき
 - (7)第三者機関による信用調査の結果、著しく評価の低い法人が利用するとき

第6条 (権利義務の譲渡制限)

1. 会員は、本個別規約及び契約上の権利または義務の全部または一部を第三者に譲渡し、承継させてはならないものとします。

第7条 (利用料金等の支払い)

1. 会員は、本個別規約に定めるところにより、サービスの利用料金およびこれにかかる消費税相当額(以下、あわせて「利用料金等」という)を支払うこととします。
2. 標準規約第13条第1項に関わらず、会員は、前項の支払いについて、当社はサービス利用の都度、利用期間満了月の翌月15日までに利用料金等の支払請求書を発行し、会員は、支払請求書に記載された請求日から45日以内に支払請求書記載の方法により支払うものとします。

第8条 (本サービス終了時の処理)

1. 契約が期間満了又は解除により終了した場合、会員は本サービスを一切使用できないものとします。

第9条 (損害賠償)

1. 会員は、本サービスの利用に伴い第三者に対して損害を発生させた場合、または第三者からクレームが通知された場合、自己の責任と費用をもって、これを処理解決するものとし、当社はいかなる責任も負わないものとします。会員が本サービスの利用に伴い、第三者から損害を受けた場合または第三者に対しクレームを通知する場合においても同様とします。
2. 会員の本サービスの利用に伴い、当社が第三者から損害賠償の請求又はクレームを通知された場合、会員が自己の責任と費用をもってこれを処理解決するものとし、当社はいかなる責任も負わないものとします。

3. 会員は、当社の責めに帰すべき理由により、当社が知った時から起算して連続して10分以上本サービスが全く利用できない事象が発生した場合は、損害賠償を当社へ請求することができるものとします。
4. 前項における損害賠償額は、配信サービスが全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻以後、その状態が連続した時間(10分の倍数である部分に限る)について10分ごとに時間数を計算し、その時間数に対応する、当該利用サービスの利用料金(当該利用サービスの利用料金を分単位の利用時間で除した金額に10を乗じた金額を10分あたりの金額とします)とみなすものとします。
5. 会員が、不正に本サービスを利用したことにより当社に損害を与えた場合、会員は当社に対する損害賠償の責を負うものとします。

第10条 (当社が行う業務委託)

1. 当社は、本サービスの全部又は一部について、当社の責任において第三者に委託することがあります。

第11条 (秘密の保持)

1. 当社は、本サービスの提供により知り得た会員の機密について、次の各号に該当する場合は責任を負うことなく第三者に開示または提供できるものとします。

(1)会員の同意が得られた場合

(2)法令または権限ある官公庁により開示が求められた場合

(3)公知の情報

(4)本サービスにより知り得た情報に依存せずに独自に開発発見した情報

(5)正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に入手した情報

第12条 (分離性)

1. 本個別規約の条項の一部が、法令上無効であるとされた場合であっても、かかる無効とされた条項以外の本規定の各条項は引き続き有効なものとして、当社および会員に適用されるものとします。

附則

本個別規約は、令和 2 年 3 月 31 日から改訂実施するものとします。

本個別規約は、令和 4 年 7 月 1 日から改訂実施するものとします。